

富里市第4次行政改革大綱【概要版】

1 行政改革大綱の基本方針

基本方針1 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

市民満足度の高い行政サービスを提供するためには、市民の価値観の多様化、地方分権・地方創生の推進等により増大・複雑化していく行政需要を的確に捉えつつ、市民起点を常に意識し、効率的な行政サービスの提供ができる環境や体制を構築していく必要があります。

そのために、市民との情報共有・意見交換等により市民ニーズを的確に捉えるとともに、デジタル技術の活用による市民サービスの向上と業務の効率化を図り、富里市協働のまちづくり条例（平成22年条例第9号）の理念のもと、民学産官連携や民間活力の活用など多様な主体との連携等により、持続可能で良質な市民サービスの向上を図ります。

基本方針2 持続的発展が可能な財政運営

これまでの行政改革において、内部管理経費など歳出の節減に努めてきましたが、社会保障関連経費の増加や公共施設やインフラの老朽化による維持管理経費の増加、政策的経費の確保等に対応すべき課題が多くあります。

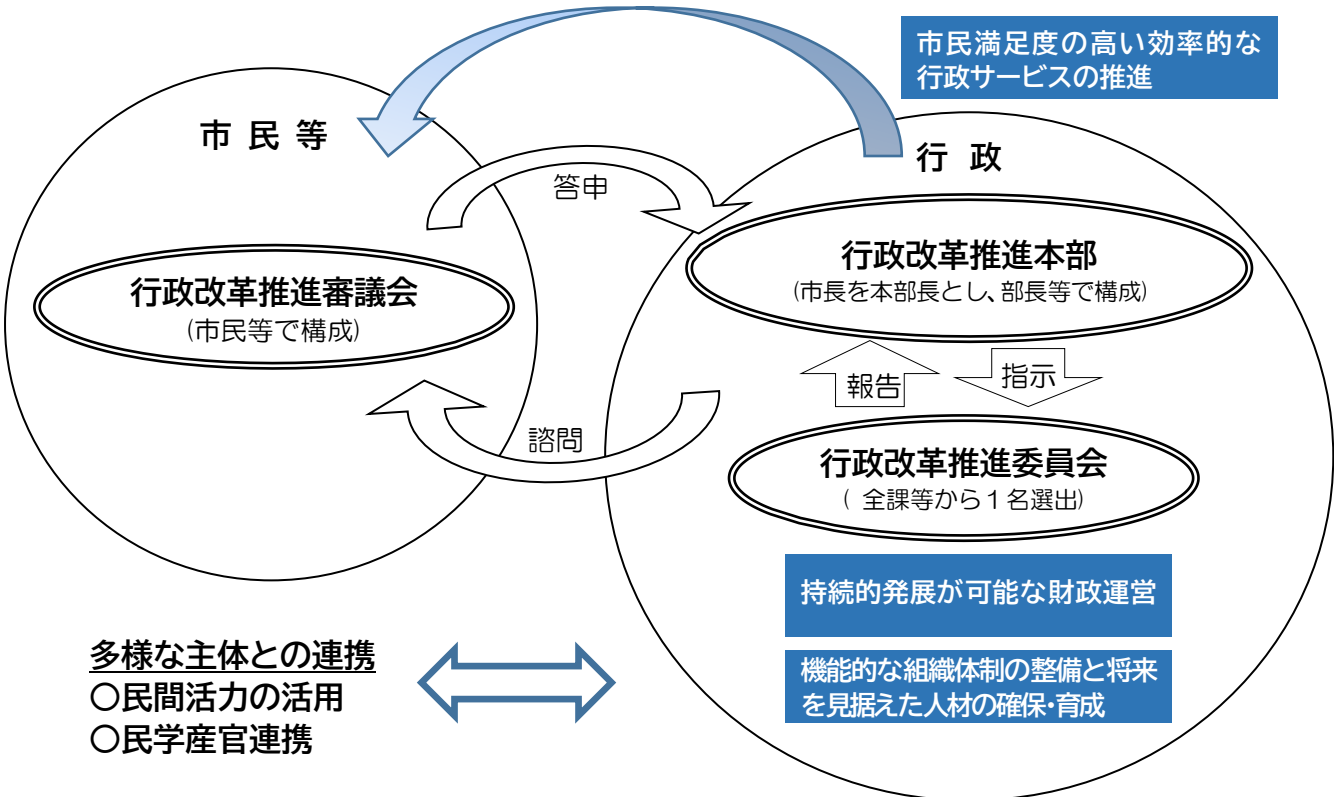
そのため、適宜財政見通しを把握しつつ、歳入改革を柱とした、持続的発展が可能な財政運営を目指します。

基本方針3 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

市民満足度の高い行政サービスを効果的・効率的に提供するためには、機能的な組織体制と人材が重要となります。

新たな行政需要や課題に対応する機能的な組織体制の整備と危機管理の強化を図るとともに、増大・複雑化する行政需要への対応に向けた適正な人員の確保と、人材の育成を行います。

2 行政改革の推進体制



| 基本方針                          | 推進項目                     | 改革プラン                                                                                                   |
|-------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進       | (1)DXの推進によるサービスの向上・業務効率化 | ①行政手続のオンライン化<br>②マイナンバーカードの活用による市民サービスの向上<br>③市税等の多様な納付方法の推進<br>④デジタル技術活用による業務効率化<br>⑤基幹系情報システムの標準化・共通化 |
|                               | (2)市民ニーズに対応した行政サービスの向上   | ①市民起点に基づく行政経営<br>②意見交換等の機会の拡充<br>③効果的な情報発信<br>④パブリックコメント制度の充実<br>⑤公募による委員等の拡大<br>⑥公共データの公開(オープンデータ)     |
|                               | (3)民間活力の活用による事業の推進       | ①PPP/PFIの推進<br>②連携協定に基づく事業の推進                                                                           |
| 2 持続的発展が可能な財政運営               | (1)歳入の確保                 | ①債権の適正な管理<br>②企業誘致の推進<br>③ふるさと納税の推進<br>④広告事業の推進                                                         |
|                               | (2)財政・公有財産の適正な管理         | ①健全財政の堅持<br>②公共施設の管理経費の節減<br>③公共施設等の適正な維持管理<br>④公有財産の有効活用<br>⑤公共施設使用料の適正化<br>⑥地方公営企業の健全経営               |
| 3 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成 | (1)組織体制の強化               | ①効率的な組織体制の構築<br>②職員定員の適正管理                                                                              |
|                               | (2)人材確保・育成               | ①専門職等の人材確保<br>②多様な任用形態による人材の活用<br>③職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成                                                   |
|                               | (3)危機管理の強化               | ①災害時等に迅速に対応できる組織体制の強化<br>②情報セキュリティ対策の徹底                                                                 |

3 計画期間

富里市第4次行政改革大綱の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、着実に取組を進めます。

なお、計画期間中であっても、本大綱に修正等の必要が生じた場合は、見直しを行います。

|    | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
|----|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 推進 | →                 |                   |                   |                    |                    |